## 令和4年3月橋本市議会定例会会議録(第3号)その3 令和4年2月22日(火)

(午前10時30分 再開)

○議長(小林 弘君)休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 順番8、8番 髙本君。

[8番(髙本勝次君)登壇]

**○8番(高本勝次君)** それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

今回も三点ありまして、まず一つ目なんですが、単身高齢者安否確認のための通信機器付電球に補助金制度をというテーマです。

本市では高齢者見守り安心ネットワーク事業等により、行政と地域との協力で高齢者の見守りを実施されています。しかし、独り暮らしの高齢者と離れて暮らす家族は、倒れていないかといつも心配しています。

そこで、その対策として私の提案を申し上げます。最近、各地の自治体で通信機器付電球の導入の実施や検討が進んでいます。通信機器付電球とは、トイレや廊下などの電球を通信機器を兼ね備えた専用の電球に付け替えることにより、点灯や消灯の状況をインターネット経由で親族や知人に送信する仕組みです。高齢者世帯で1日中点灯や消灯がなければ、家族や知人などのスマートフォンやメールなどで通知が届くシステムです。

通信機器付電気は比較的安価であります。 ある事業者では、初期費用、追加費用なしの 月額税込みで1,078円、年間で1万2,936円で あります。電球を替えるだけなので独り暮ら しの高齢者の安否確認に役立つと、実施や、 また実証実験をしている自治体が最近増えて います。市民が通信機器付電球を希望した場 合の補助制度を提案したいと思います。

大きな項目の二点目ですが、本市の「ひき

こもり支援施策」についてお聞きします。

厚生労働省は平成21年度からひきこもり支援推進事業と推進のため、ひきこもり支援推進事業に取り組んでいます。令和元年6月、当時の厚生労働大臣であった根本氏は、「ひきこもりの状態にある方やご家族はそれぞれ異なる経緯や事情を抱えていることに思いるるとに思いるの中で日々葛藤していることに思いがら、時間をかけて寄り添う支援が必ず。誰にとっても安心して過ごせる場所をです。誰にとっても安心して過ごせる場所を感じられる機会があることがもらの役割を感じなります。ひきこも、そうした場所や機会を得て積み重ねることがと会とのつながりを回復する道になりました。

本市でのひきこもり支援推進事業の現状に ついてお尋ねします。また今後、どのように 推進する計画なのかお尋ねしたいと思います。

大きな項目三つ目ですが、前立腺がん検診 の補助制度の提案についてです。

前立腺がんは50歳代から増え、高齢になるほど多くなります。2017年の統計では、日本で前立腺がんを発症した人は年間約9万人で、男性に発生するがんの第1位となっています。およそ9人に1人が一生のうちに発症するということも書かれておりました。前立腺がんの初期には自覚症状がほとんどありません。早期発見のためには、採血して行うPSA検査が重要だと言われています。早く見つけて治療をするためには、定期的な検査が有効とのことです。

新聞報道によると、2016年度で全国約1,700 の自治体のうち82%が前立腺がん検査を実施 しています。山梨県甲斐市、人口7万6,000 人ですが、50歳以上の希望する市民に無料で 検査を実施しています。自費で検査すると約 3,000円かかるそうです。そこで、市民の健康 を守る一環として希望する市民に実証実験を 実施し、補助制度につなげるよう提案いたし たいと思います。

塩上からの質問は以上であります。どうぞ ご回答よろしくお願いいたします。

○議長(小林 弘君) 8番 髙本君の質問項目1、単身高齢者安否確認のための通信機器付電球に補助制度をに対する答弁を求めます。健康福祉部長。

[健康福祉部長(土井加奈子君)登壇]

〇健康福祉部長(土井加奈子君) 単身高齢者 安否確認のための通信機器付電球に補助制度 をについてお答えします。

橋本市では現在、介護保険制度の介護予防生活支援サービスを活用し、独り暮らしの要援護者が安全で安心して生活できるよう、見守り事業として緊急時に警備会社や支援者につながる緊急通報装置の設置や、見守りを兼ねた自立生活を支援するための配食サービスがあり、サービスが必要な方にご利用いただいています。また、地域の方にはボランティアで、近隣の高齢者に声かけなどの見守り支援をしていただいています。

こうした日々の見守りは、地域の担い手不 足や訪問回数に限りがあるなどの課題はあり ますが、対面式の見守りは顔と顔が見え、コ ミュニケーションができ、地域づくりにつな がっていると考えています。

議員ご提案の自宅のトイレなどの電球を取り替えるだけで見守りサービスが受けられるSIM付のLED電球は、プライバシーを損ねず、電球の点灯消灯の使用状況が1日1回のメールで把握でき、一定時間に動きがない場合、家族または宅配業者が自宅を訪問するという仕組みで、安否確認の手段の一つであ

ると考えます。しかしながら、通信機器付電球による安否確認の事業は、介護保険制度を利用した対面での見守り事業には該当せず、 急病が発生した場合に緊急時の対応ができません。

市としては、地域づくりを通じて見守り活動や助け合いを推進していること、日々の安 否確認は家族が電話や訪問で確認できること から、現在のところ通信機器付電球の補助事業を実施する予定はありません。

〇議長(小林 弘君) 8番 髙本君、再質問 ありますか。

8番 髙本君。

○8番(高本勝次君) それでは、まず一点目 お聞きします。橋本市見守り安心ネットワー ク事業の緊急通報システムがありますが、お 尋ねします。何世帯に設置して、全体の年間 維持費はどれだけの経費ですか。1世帯当た りいくら経費がかかっていることになってい るかお聞きしたいと思います。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(土井加奈子君)この安全生活支援サービスとして警備会社のペンダントを所有していただきまして、ボタンを押すと警備会社に連絡が入りまして、登録された近所の方であったりですとか身内の方にそういう連絡が行くというシステムなんですけれども。対象となっている、ご利用されている方については221人となっております。

この対象者につきましてはアセスメントが ございまして、独り暮らしの高齢者または高 齢者のみの世帯に属する要援護高齢者等にな ります。所得税が非課税の世帯であったりで すとか、身体上疾患があるなど常時注意を要 する状態にあられる方など、いろいろ要件が ございまして、協力員という方の登録も必要 になってきます。協力員が3人の登録が必要 でございまして、うち1人は民生委員にお願 いしているところであります。

この費用というのがだいたい月1,320円、年間で1万5,840円を公費で負担させていただいておるところでございます。

- 〇議長(小林 弘君)8番 髙本君。
- ○8番(高本勝次君)今の答弁なんですけど、 あくまでもこれはお一人の高齢者暮らしの方 対象ですね。高齢者独り暮らしの条件になっ ているんですね。
- 〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(土井加奈子君)独り暮らし の高齢者と、それから高齢者のみの世帯で、 先ほど申しました非課税であったりですとか、 常時注意を要しないといけない状態になられ る方、それから協力員が協力していただける 方という、そういう要件が整った方になりま す。
- 〇議長(小林 弘君)8番 髙本君。
- ○8番(髙本勝次君) そしたらちょっとお聞 きします。この通信機器付電球というのは、 私もこれを最近知ってすごいいいなと思いま したんですけども、親族や知人がインターネ ット経由で点灯や消灯の状況をメールで確認 した際に、高齢者の安否確認が必要だと判断 した場合はそういうところへ連絡が行くんで すが、すぐ行けない場合は当該事業者のとこ ろに連絡すれば、事業者のスタッフが訪ねて いっていただけるという便利な物なんですけ ども。先ほどご答弁もありましたように、日々 の見守りは地域の担い手不足や訪問回数に限 りがありますということでおっしゃっていま した。そんなことで、親族や知人の電話確認 だけでは不十分です。高齢者の日々の暮らし ぶりが分かりやすいこのシステムは、今行っ ている地域見守り活動の補助的に手助けにも なりますし、通信機器付電球を希望した、あ くまで希望している市民の皆さんに補助制度 ということなんで、全ての方じゃなくて先ほ

ど言いました221人、今利用しているそういう 人たちじゃなくて、希望する方だけでも補助 制度ができないかというお尋ねなんですが、 いかがですか。

- 〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。
- 〇健康福祉部長(土井加奈子君) この警備会 社の警報装置を利用されている方が200人余 りおるのではありますけれども、私どもが見 守りの活動として取り入れているところ、介 護保険制度を利用している分につきましては これ以外にもしている事業がございまして、 例えば配食サービス見守り事業と申しまして、 週3回になるんですけれどもお弁当を届けさ せていただいて、そのときに安否確認も同時 に行っているという制度がございます。この 二つにつきましては、申しましたように介護 保険の制度を使った事業でございます。地域 の見守りというところも兼ねておりまして、 もし何か変わったことがあればいきいき健康 課のほうに連絡が入ったりですとか、そうい う地域の登録された方に、協力をされている 方に連絡が入ったりする制度であります。

確かに、この電球のほうも取り入れるということは非常に裾野が広がっていいのかなとは思うんですけれども、やはり一つ取り入れるというところになりましたら事業の整理というところも考えていかないといけないと思いますので、今のところはこの二つの介護保険法の中での制度を使った介護保険法の中での制度の事業、それとあと一つは、乳酸飲料会社、ヤクルトさんなんですけれども、そこの愛の声かけ運動というのもありまして、それも見回りの一つの事業をその会社がしてくれているところであります。そういった制度が幾つかありますので、やはり一つの事業を取り入れていくにはまた事業の整理というところも考えていきたいと思っています。

〇議長(小林 弘君)8番 髙本君。

○8番(髙本勝次君)利用しているところを 幾つか調べてみたんですが、東京都のある市 では、利用開始から2年間だけ月額750円の補 助金を出して、自己負担は月額230円というこ とで、3年目からは全額自己負担らしいんで すけども。もう一つ、埼玉県や熊本県のある 市では導入を検討しており、自治体として補 助金を出す方向で今やっておるということで あります。また、宮崎県と大阪府のある市で も令和4年度から導入を検討しており、自治 体から補助金を出す方向で今されているとい うことであります。宮城県のある市では、独 居高齢者向け見守りサービスとして位置づけ られて、市が一部補助をするということで昨 年10月から始めていますということで、実施 をしているところや実証実験的にされたとこ ろも始まっています。通信機器付電球の実証 実験をほかの市でもされているところがあり ますので、緊急通報システム、現在やってお られることも併せて考えたら、実証実験も一 度やってみたらというふうに思うんですが、 先ほど答弁をされましたけども、こういった ことも含めてやれば希望者だけの話でありま すので検討されるようにしていただきたいん ですが、検討することも難しいですか。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(土井加奈子君) 今のところは、当初の答弁にもありましたように実施の予定はございません。この先、例えばこの電球の制度が介護保険法の中で定められた制度になるようであればまた取り組んでいくべきかとは思うんですけれども、現在のところ、先ほど他の市町村でされているということではあるんですけども、私どもも緊急通報システムであるとか配食サービスであるとか、そういう同じような同等の事業をさせていただいておりますので、今のところはこの事業については採用する予定はございません。

〇議長(小林 弘君) 8番 髙本君。

○8番(高本勝次君)取りあえず、実施されているとか実証実験を始めてみようかというところも増えかけていると。この電球が始まったのはまだ2年で浅いんですけどね。そういったことで事業者もあちこち自治体を回って、「取り入れてくれませんか」とセールスに回っているみたいなんです。だから、実際やっているところに尋ねることぐらいは、どんな具合ですかと、経費はどれぐらいかかっているかということで、そんなこともまずは調べてみたりすることも参考になるかと思いますので、それぐらいはぜひやってください。お願いします。

一つ目は終わります。

○議長(小林 弘君)次に、質問項目2、本 市のひきこもり支援施策に対する答弁を求め ます。

健康福祉部長。

[健康福祉部長(土井加奈子君)登壇]

**〇健康福祉部長(土井加奈子君)**本市のひき こもり支援施策についてお答えします。

ひきこもり支援推進事業の現状ですが、本 市では福祉課がひきこもり一次相談窓口とな り、本人や家族、また支援者からのひきこも りに関する相談を受けています。しかしなが ら、相談内容が生活困窮やひきこもり者の家 族に関する相談、例えば高齢者、障がい者、 子どもに関わることなど多岐にわたることも あるため、生活困窮者自立支援制度に基づく 相談支援員や就労支援員のほか、必要に応じ て関係課、関係機関と連携し、精神保健福祉 士や社会福祉士、介護福祉士、保健師など専 門職も積極的に関わり支援を行っているとこ ろです。

また、2カ月に1回、福祉課障がい福祉係、 就労支援員、NPO法人ひきこもり支援サー クルとらいあんぐる、若者サポートステーシ ョンWith You きのかわ、すてっぷ・ぽーときのかわ、橋本保健所等、支援に関わる関係機関による「ひきこもり者支援検討会実務者会議」を開催し、情報交換や連携を図るとともに、「広報はしもと」やホームページにより相談機関の情報提供、ひきこもり問題の啓発を行っています。

併せて、ひきこもり者が近くの支援施設を 利用しづらいと考えるとも想定されるため、 他圏域の支援施設を利用できるよう調整して います。

今後の支援の推進については、引き続き関係課、関係機関が連携してひきこもり者を支える重層的な支援を図っていきます。

〇議長(小林 弘君) 8番 髙本君、再質問 ありますか。

8番 髙本君。

○8番(高本勝次君) そしたら、まず一点目 お聞きします。厚生労働省が平成30年度から 取り組んでいるひきこもり支援推進事業は、 三つの事業から構成されています。ひきこも りサポート事業もその一つでありますが、こ のひきこもりサポート事業とは、市町村にお いてひきこもり支援の基盤を構築し、ひきこ もり状態にある方の状況に応じて社会参加に 向けた支援を図るため、ひきこもり支援に関 する相談窓口の周知やひきこもりの実態把握、 ひきこもり状態にある方やその家族が安心し て過ごせる居場所づくり、ひきこもりサポー ターの派遣等を行っていく事業ということで 位置づけております。

市町村が実施すべきひきこもりサポート事業としては、情報発信や訪問支援を行うひきこもり相談窓口の設置が必要と言われています。本市においては福祉課がひきこもり一次相談窓口となっていますが、厚生労働省の言っているひきこもり相談窓口とは、ひきこもり相談を一つの業務として専任を置いて受け

付ける体制を言っているのでないかと私は思っているのですが、違うのでしょうか。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(土井加奈子君)本市のひき こもりの相談窓口は、議員おただしのとおり 福祉課になっております。そこで、現在のひ きこもりの様態を見てみますと、やはり周り にいろいろな問題を抱えてひきこもりだけの 問題ではなくて、先ほど申しましたように障 がいであったり高齢であったり、いろいろな 課題を抱えておられることが想定されており ますし、それが事実であります。それで、例 えば福祉課じゃなくて別のほうから、高齢の ことでと思っていきいきのほうへ相談に行か れたにしても、それがひいてはひきこもりと いうことの課題を抱えているんであれば、や はり福祉課も一緒になって、それから保健師 も一緒になって支援していく、そういう体制 を取っております。

〇議長(小林 弘君) 8番 髙本君。

○8番(髙本勝次君) 私が今から申し上げる のは、厚生労働省からの資料で申し上げるん ですけども、ひきこもりサポート事業という ことで市町村が進めるべきことということで 申し上げていることは、一つは先ほど言いま した相談窓口を設置することですね。利用可 能なひきこもりの相談者の皆さんの相談窓口 と。もう一つは、ひきこもり支援拠点、居場 所づくりということであります。もう一つは、 ひきこもりサポーターの派遣ということを各 市町村に、平成25年度にそういうことを出し ておられます。また平成30年度にもより充実 させるような指示を出されたみたいなんです けども。一つお聞きしたいんですが、厚生労 働省はまず市町村がやるべきことは今言いま したようなことなんですが、ひきこもりの実 態調査、掌握するということで実態調査を求 めているところがあるんですが、本市におい てひきこもり支援対象者の状況をつかむよう な実態調査をされたことはあるんですか。お 聞きします。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(土井加奈子君)実態調査という詳しい調査というのは行っていないと思います。ただ、こちらのほうで福祉課の生活困窮者自立支援窓口でのひきこもり相談件数というのは令和2年度では5人、延べ16回、それから3年度で5人、延べ7回というふうな相談は受けております。ただ、ひきこもりの問題を抱えている方がこれで全てとは思っておりませんで、やはりいろいろな支援団体が支援していただいている状況ではありますので、そちらのほうの市としての支援も行っている状況ではあります。

〇議長(小林 弘君)8番 髙本君。

○8番(高本勝次君) そういうことですね。 実態調査はされていないということですね。 相談に来られた人の数だけは分かっているけ どね。そうじゃなくて今、厚生労働省がおっ しゃっているのは、実態を把握してください という指示を出されているんですね、各市町 村に。それをする予定も一切考えてもないん ですか。お聞きします。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(土井加奈子君) ひきこもりの問題というのはかなり繊細なところがあると思います。ひきこもりという中には、実際そのひきこもりでご本人やご家族がお困りの場合もありますでしょうし、もしかしたらそれが居心地がよく、家の中でいらっしゃるという方もおられるのではないかと思います。かといって放っておくわけにはいきませんので、やはり行政として支援の手を差し伸べないといけない部分は差し伸べていかないといけませんので、民生委員や地域の皆さんにご協力いただいて、情報提供というのを受ける

べきではあると考えております。

〇議長(小林 弘君) 8番 髙本君。

○8番(髙本勝次君)実際に実熊調査という ことなんですが、厚生労働省からもそういっ たことも言われていることがあって、一般市 と区とつくところの自治体ですね、795自治体 中238自治体が実施されています。29.9%。調 査を実施していない自治体のこともつかんで おられて、95の自治体が調査を予定している ということが厚生労働省の資料で出ておりま した。そのやり方なんですが、今、部長が言 うのはそれはそれでされているんですが、実 際どんなふうにされているかといいますと、 だいたい調査の方法っていうたら民生委員、 児童委員、そういった方が地域のことをよく ご存じなんで、民生委員、児童委員の皆さん にアンケートで聞き取り調査をしているとい うところが、私が調べたらほとんどそうされ ています。だから、立ち入ってなかなか調べ にくいところもありますか、地元の民生委員 の方はよくご存じな方が多いんで、そこで聞 き取りをすれば大まかだいたい地域の状況っ て分かると思うんで、それはやれんこともな いと思うんですが、いかがでしょうか。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(土井加奈子君)やはり調査には行政にも力に限りがありますので、民生委員などのお力をお借りしないといけないというところはそのとおりだと思います。ただ、ヤングケアラーのときにもそうだったんですけれども、調査を進めていく上でデリケートな部分ではありますので、やはり調査の前にはしっかりとご協力いただける方への情報の提供などが必要であると考えておりますので、調査については大変重要であるとは認識しております。

〇議長(小林 弘君)8番 髙本君。

○8番(髙本勝次君)厚生労働省はこのひき

こもりの問題ね、おっしゃるように分かるん です。かなり複雑で難しい問題であります。 ところが、やっぱり順番があって、何から始 めるか、地域の状況をつかむために行政とし て何から始めるかということで、一つはそれ を調査するための部隊というか委員会をつく らなあきません。協議会か何かね。それから 何をしようかというたら、まず実態把握と言 っています、厚生労働省。その次にそのデー タに基づいてそれを分析して、どう対応して いくことが必要かということを考えていく。 それから本格的に取り組んでいくという、行 政として。そういう順番を追ってやっていく ことになっているので。だから、そういうよ うな考え方で、まずは地域のことを知らない で実態が分からないで来られただけでは、対 応、今後長期的に考えてそんなことをずっと 続けとったらあかんと思いますので、実際ど うなっているかという実態をまずは知ること が行政等の責任やと思いますので、民生委員 の皆さんに聞くことぐらいそんな難しくない ので、状況を把握してくださいということで 報告いただいたらと思うんですけど、いかが ですか。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(土井加奈子君)実態調査、 確かに大切であると認識しておりますし、民 生委員にもこれ以外にもいろいろとお願いし ているところではあるので、そこの辺も考え ながらまたお願いをしていかないといけない なと思います。ただ、調査をするについては、 今度受け入れる体制というのもつくっていか ないといけないと思いますので、そちらの充 実もしないといけません。先ほども申しまし たように私ども、ひきこもりというのが一つ の課題だけではなくいろんな課題を抱えてお られるのではないかと思われるので、今年、 重層的支援体制の整備というところに着手を いたしまして、今度、令和4年度に向けて地域福祉計画も見直しているところではあるんですけども、その重点施策に重層的な支援体制の整備というところも掲げておりますので、そういった面からもアプローチしていきたいと考えております。

〇議長(小林 弘君) 8番 髙本君。

○8番(高本勝次君)部長が言うのはよく分かるんですよ。そういうふうにしていかなあかんのは分かるんですけども。まずは実態を分からないと、何をどうしたらええんか分からないんちゃいますか。まず市全体の地域がここの地域はこうなって、ここの地域がこうなっているということを掌握した上であたっていかないと、ぶっつけ本番じゃなくてきちっと順序立ててやっていかんとあかんと思いますので、まずは行政として状況がどうなっているかということをまず知っておく立場やと思いますので、一応民生委員の会議のときにそういう提案をしていただいて、いかがかなということで検討してみたらどうでしょうかね。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

**〇健康福祉部長(土井加奈子君)**民生委員に お願いすることも選択肢の一つとして、今後、 ひきこもりの調査もしくは支援に係る進め方 については検討してまいりたいと思います。

〇議長(小林 弘君) 8番 髙本君。

○8番(高本勝次君)もう一つ次にお聞きします。ひきこもり状態にある方やその家族の人が安心して過ごせる居場所づくりのことなんですが、現在、直接的にはひきこもりの支援サークルとして、とらいあんぐるが今されています。今のところ一つだけされているんですが、今後居場所づくりとしては、ひきこもりが減ることは多分ないと思いますので、そういう意味では居場所づくりのことについては今後どのような考えを持っておられるか

お聞きしたいと思います。

- 〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(土井加奈子君)とらいあんぐるさんにつきましては、本当に長い間根気よくひきこもりの方に対する支援を続けていてくださっていることにつきましては、本当に感謝申し上げております。この居場所というのは、やはり出てきてくださる方への居場所というのは、通いの場というのは大切かと思いますので、今後またとらいあんぐるさんが継続してしていっていただけるように、担当課と一緒に話をして進めていきたいなと思っております。また、とらいあんぐるさんの要望にも応えていきたいなと思っております。 ○議長(小林 弘君)8番 髙本君。
- ○8番(高本勝次君)とらいあんぐるさんの 関わっている方にご意見を聞いてみたんです。 自分たちも今、年もいっているし、学校教員 を辞められてされている方、すごく私も感謝 をしているんですが。あと4年も5年もたっ たら本当に不安だと。行政の支援、橋本市の ほうで、私がはじめに言いましたように一つ の事業としての形になってないので、市とし ては。形になっていないので、そう思ってい るんです。だから、とらいあんぐるさんが自 分たちの後どうなるんかなという不安をおっ しゃっていました。

だから、居場所づくりについてのちゃんとした4年、5年先を見据えたそういったことを考えておかなかったらあかんと思いますので、そのときはそのときじゃなくて、本当に居場所づくりはすごく大事やと思いますので、それの計画を持つことがすごく大事やと思うんです。いかがですか。

- 〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(土井加奈子君)同じように、 私どももとらいあんぐるさんにもお話を聞か せていただきました。やはり教員を退職され

た先生方が有志で集まっていただいて、NPOでボランティアでしていただいているところで本当にありがたく思っておるんですけれども、やはり年齢が高齢化されているということで不安を抱えておられるということもお聞かせいただいています。そういったことに対して団体と担当課できちんとお話を進めていかせていただいて、どんな方法で通いの場、その居場所を長く提供していっていただけるかというところを考えていかないといけないと思っております。

- 〇議長(小林 弘君)8番 髙本君。
- ○8番(高本勝次君) もっと居場所づくりを 本当に長期的に考えておかなかったら大変な ことに、近づいてからでは遅いと思うんで、 考えていかなあかんと思います。

それでちょっとお聞きします。居場所づく りといっても、その居場所ではやっぱりお世 話する方がおられるのが大変な仕事やと思い ます。責任もありまして。厚生労働省が言っ ている中、もう一つの市町村でぜひやるべき こととおっしゃっているのが、ひきこもり支 援に携わる人材の養成研修の事業なんです。 それはひきこもりサポーター養成研修という ものであります。これも市町村に対して進め るように指示を出しております。研修の対象 というのはひきこもり本人や、また家族など に直接支援することに関心のある方というこ とで、資格は要りません。そういったことに 協力をしようということでおっしゃっている 方に集まっていただいて、ひきこもりサポー ター養成を研修するんです。県がやる場合も あるし、市がやってもいいんですけども。

ひきこもり支援をこれから継続していくことは、先ほど言いましたとらいあんぐるさん も今後のことは心配ですし、サポーターをつくっておかなかったら次の事業が始められませんのでね。ひきこもりサポーター養成研修

というのを厚生労働省からもぜひするように 進めているので、これをぜひ今のうちにやっ ておけば、いろいろと今後のことを継続推進 していくためにも大事やと思いますので、ひ きこもりサポーター養成研修、取り組んでい くようになるかなとお聞きしたいです。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(土井加奈子君) ひきこもり 支援のサポーター研修というのは、県のほう でされているように伺っておるんですけれど も、実はコロナの関係で一時中断はされてい るようです。ただ今後、これが収まった段階 ではまた県のほうで実施していただけるよう ですので、そちらのほうへのご案内というの もさせていただきたいと思います。

〇議長(小林 弘君) 8番 髙本君。

○8番(高本勝次君) 厚生労働省がおっしゃっているのは市町村でやってくださいということなんです。県はやっています。そやけど市町村で、やっぱり身近な市町村のところで、これから自分のところの地域でどうするかということなんですから、自分たちのところの地域でサポート養成研修をやっていくことが必要やと思いますので、ぜひともやるという方向で進めていただかなかったらと困ると思うんですが、いかがですか。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

**○健康福祉部長(土井加奈子君)**やはりサポーターの登録というのも非常に難しいところではあるのかなと思うんですけれども、前向きに考えていきたいとは思います。

〇議長(小林 弘君)8番 髙本君。

○8番(高本勝次君) 橋本市にボランティア 登録というのはかなりの人数がおります。人 数を見てびっくりしたんですけどね。ボラン ティア登録をされている方、相当数おります。 そういった人たちに、どうですかと。ひきこ もりサポーター養成研修を受けていただけま すかと言えば、私が感じるのは恐らくおると思うんです。だから、ボランティア登録者の皆さんに、ひきこもりサポーター養成研修にぜひとも市でやりますから行ってくれませんか、参加してくれませんかということを言えば、私は必ずあると思います。それをぜひ提案したいんですが、いかがですか。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(土井加奈子君)市民活動サポートセンターなんですけれども、こちらにはとらいあんぐるさんのほうも登録をしていただいておりまして、内容についても紹介はされております。こちらのサポーター養成研修についてご案内していただけるかどうか、またサポートセンターとは話をさせていただいて、もしチラシなりが置かしていただけるとか案内の方法があるようであれば、またそのように進めていきたいと思います。

〇議長(小林 弘君)8番 髙本君。

**○8番(高本勝次君)** ぜひ今のボランティア 名簿の皆さんに声をかけていただいて、よろ しくお願いいたします。

それと、最後にお聞きしたいんですが、先 ほど最初に言いましたけども、これはかなり 時間をかけて複雑な問題で難しい問題ですの で、私が思うのは4年、5年先を見通して、 今のところとらいあんぐるさんだけになって いますやんか。そのとらいあんぐるさんが今 後4年、5年先が不安やとおっしゃっている しね。だから、市としては難しい問題である だけに長期的な計画、総合計画というような もの、ひきこもり問題に限定してそういった もの、市としてそういうプランや計画を持た んと、今後大変なことになるなという不安を 持っているんです。だから、総合計画的なプ ランは持っていただきたいし、そういうふう な協議を始めていただきたいと思うんですが、 いかがですか。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(土井加奈子君) 長期的な見 通しを持ってというのは非常に大切なことだ と思いますし、計画も大事でございます。先 ほど申しました地域福祉計画の4年度からの 第三次の計画が始まるんですけれども、そこ にひきこもりの支援についての項目も触れて ございます。大きな計画の中の一つでありま すので詳細について記載しているものではな いんですけれども、大きく地域福祉計画の中 にある一つの項目に基づいて進めていくと 記述のほうで、先ほどから申しております重層 的な支援と兼ね合わせまして、マニュアル的 なものは必要になるかと思います。

〇議長(小林 弘君) 8番 髙本君。

○8番(高本勝次君) ぜひよろしくお願いいたします。本当にこれから不安が大きくなっていくんで、きちっと見通した計画を持っておかなかったら直接関わっている方も不安でおられるんで、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

これで二つ目を終わります。

〇議長(小林 弘君)次に、質問項目3、前立腺がん検診の補助制度の提案に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

[健康福祉部長(土井加奈子君)登壇]

**〇健康福祉部長(土井加奈子君)**前立腺がん 検診の補助制度の提案についてお答えします。

国が定めるがん対策推進基本計画では、「市町村は指針に基づいたがん検診の実施及び制度の管理の向上に取り組む」こととされており、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針で定められたがん検診とは、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診で、本市においては国の指針に基づきこの五つのがん検診を実施しています。

市町村が実施するがん検診は対策型検診に あたり、これは市民全体の死亡率を下げるこ とを目的とし、限られた予算の中で利益と不 利益のバランスを考慮しながら、市民全体の 利益が上回るものを実施する検診をいいます。

利益と不利益のバランスについては、国立 がん研究センターによるがん検診有効性評価 ガイドラインに示されており、利益が不利益 を上回り、対策型検診としての実施が推奨さ れると評価されたものが前述の五つのがん検 診で、国の計画や指針もこれを基にしていま す。

「前立腺がん検診」については、この有効性評価ガイドラインにおいて、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分なため、現在のところ対策型検診としての実施は推奨されていません。ただし、個人の判断において受ける任意型検診としては、受診を妨げるものではないとされています。

今後、国や関係機関において検討が進み、 前立腺がん検診の有効性が認められ、国の指 針に含められることとなった場合は、市とし て前立腺がん検診を推進していきたいと考え ています。

〇議長(小林 弘君) 8番 髙本君、再質問 ありますか。

8番 髙本君。

○8番(高本勝次君) そしたら、一つ最初に お聞きします。2019年1月7日付となってい るんですが、日経新聞によりますと、2016年 度で全国で約1,700の自治体がございますが、 そこの82%で前立腺がん検診を無料または補 助制度で実施しております。近隣の自治体で 実施しているところを言えば、お隣のかつら ぎ町では、50歳以上の方は自己負担150円で検 査をしてもらっています。湯浅町では、集団 検診のみ50歳以上の方を無料で検査をしてい ます。奈良県の御所市では、50歳以上の方で 年に1回500円の自己負担で、市内の医療機関で予約すればやっていただけます。そして三重県の津市では、55歳から75歳まで5年に1回集団検診では600円、個人検診では1,000円をお支払いすれば検査をしていただけるというふうな補助制度をしております。

前立腺がんの初期では自覚症状がほとんどないと言われて、がん症状というのはほとんどそうだと思うんですが、自覚症状がほとんどないと言われています。そんな意味で早期発見・早期治療、定期的な検査が有効ということで言われていますので、がん検診の一つにぜひとも加えていただきたいと思います。 五つのがん検診になっておりますが、そこに入れていただきたいと思います。

先ほど聞いておられた方も分かりにくかっ たと思いますよ。国立がん研究センターがん 検診有効性評価ガイドラインに示されている、 利益が不利益を上回り対策型検診として実施 が推奨されると評価されるものが、こういう ことなんで、これを検査することの必要性の 証拠が十分でないというような、私から言う たら、端的に言ったら、国の指針というのは 結局死亡率が低いからがん検診には加えなく ていいという、はっきり言うたらそういう解 釈なんですよ、言うてみたらね。全国的にも 前立腺がんは男性で1番高い、第1位に上が っているんです。その次、胃がんとか肺がん とか続くんですけどね。発症率が1位という ことでありますから、これをがん検診に加え ることによって、結果的には医療費抑制につ ながっていくことに私はなると思います。早 期発見・早期治療をすればね。

そんなことで、厚生労働省のほうは国立が ん研究センターというようなところでこんな ことを言うているんですが、2019年4月10日 なんですが、このときに日本泌尿器科学会は、 前立腺がん検診をすることによって死亡率は 低下するというようなことをおっしゃっています。わざわざこれを声明文まで学会として出しているんです。ぜひとも前立腺がん検診を推奨していただきたいということで厚生労働省に訴えているみたいなんです。

こんなことで、前立腺がん検診を希望する 市民を対象にしているんですからそんなに多 くはないと思いますので、前立腺がん検診を 希望する市民の皆さんに補助金を出して、何 とかがん検診の一つに入れていくことは難し いことではないと思いますので、どうでしょ うか。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(土井加奈子君)前立腺がんも、大変早期発見・早期治療が必要な重大ながんであるということは認識しております。そうじゃないから検診に加えないということではありません。先ほど答弁にもあったんですけれども五つのがん検診というのが、国で推奨されているがん検診を私どもは採用させていただいておるところなんですが、やはり検診といえば早期発見・早期治療につながって非常に有効でありますし、私どもも市のほうとしても勧めておりまして、皆さんに受けていただきたい検診ではあります。

ただ、検診も評価と、それからメリットとリスクというのもあると思います。今おっしゃったように日本泌尿器学会の見解もありまして、死亡率の低下が証明されたということではあるんですけれども、厚生労働省の前立腺のガイドラインでは、死亡率減少の効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるということで、厚生労働省のほうでは判断をされておられるところです。これが先ほど申しましたように今後、国や関係機関で検討が進んだ上で、前立腺がん検診の有効性が認められて国の指針に加わるとなった場合は検討をしていくべきであると考えておりまして、

今、前立腺がんの検診のメリットとリスクを 考えていると、厚生労働省が加えていないと いうところの判断を採用というか、重視させ ていただきたいなと思っております。

〇議長(小林 弘君)8番 髙本君。

○8番(高本勝次君) 先ほど言いましたように、全国のほとんどの多くのところでがん検診の中へ取り入れているんです。無料のところもありますけど、ほとんどは補助を出してやっているんですけどね。やっぱり男性のがんとしては第1位の前立腺がんね。私の知り合いの方も2人おるんですけども、今のところ元気にされておりますけども。お悔み申し上げたいけど、昨日たまたま西郷輝彦さんが前立腺がんで亡くなられたということで、かなり私があちこちで話をしていても関心が高いし、不安があると思います、男性の方でね。

だから、多くの自治体でされているわけですから、国が何を言うてもそれだけやっているわけですね。必要で市民の命、健康が第一やからということで多くの自治体でやっていると思うんです。国の方針がそうやからというてそれはどうも、実際やっているところがそれだけあるのに、そんな説明では、そうですか、分かりましたってならないと思いなですか、分かりましたってならないと思いいでね。やっぱり考えていくべきじゃないでしょうかねと思うんですけども。国は国の方針でそうなんだけど、現実には多くの自治体で82%やっているわけですから、やろうという姿勢が大事じゃないかなと思うんですが、いかがですか。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(土井加奈子君)確かに、検診は増えれば増えるほどいいのかなとは思います。今この橋本市で助成がないからということで受けてられない、市の検診になれば受けるのになという方も中にはいらっしゃろうかとは思うんですけれども、本市におきまし

ては、現状のとおりの検診とさせていただき たいと思います。

〇議長(小林 弘君)8番 髙本君。

○8番(髙本勝次君) ちょっと言い方はきつ いですけど、今申し上げたいんやけど、限ら れた予算の中でという答弁もありました。予 算、要ることは要りますけどね。そやけど、 この件については箱物を造るんじゃないんで すよね。市民の命と健康を守ることにつなが ることで大事な問題やと思うんです。箱物造 りじゃないですよ。だからそういう意味では、 これを税金を使ってでも何とかやろうという ことを始めれば、そんなことをするなって、 そんなことに税金使うなっておっしゃるよう な市民、ないと思うんですよね。だからそう いう不安を解消するために進んで、他市でも やっているわけやからやっていくということ をぜひとも、市民もそう思ってはると思うん で、国はそういうことで扱っているんだけど も、何とか取り入れていくように、考えてい くようにせなあかんのとちゃいますか。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(土井加奈子君) 先ほどの厚生労働省のガイドラインというのは、専門家がお考えになられて決められているガイドラインであると思います。それとは別に各自治体が独自で取り組むという方法もありまして、橋本市も独自で取り組めばいいとは思うんですけれども、今はガイドラインに従っての五つの検診をさせていただくということで、今後そのガイドラインに前立腺がんの検診が加わるようであれば、私どももその検診を進めていくように検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

〇議長(小林 弘君)8番 髙本君。

○8番(高本勝次君)最後に申し上げます。 やっぱり市民の健康第一、命、健康が大事と 思うんです。だからその辺では、繰り返しま すが、やっぱりこれはすごく大事な問題で、 ぜひとも検討していただけるようにお願いし たいと思うんですよ。今後、どんな形で増え ていって、これが実際に医療費がかかってく ることになるかも分かりませんしね。だから、 ぜひともお考えいただいて、今後の検討の中 へ加えていただくようにお願いして、質問を 終わります。

○議長(小林 弘君) 8番 髙本君の一般質 間は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。 (午前11時26分 休憩)